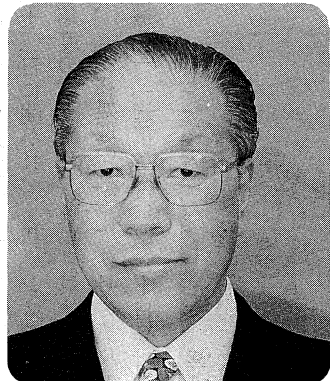


発行所
石川県保険医協会
金沢市尾張町1丁目9番11号
〒920 尾張町レジデンス2F
電話 (0762) 22-5373番
発行人 高松弘明
印刷所 ユーアイ印刷

石川保険医新聞

〈未入会の先生へ〉

本号は未入会の先生にもお送りしました。
先生のご入会を心よりお待ちしております。



会長就任のごあいさつ

高松弘明

この度、第21回総会でのご指名により、会長をお引き受けすることになりました。歴代の会長は、人格識見共に優れた方ばかりで、不肖私には荷の重過ぎる役ではありますが、できる限りのお役に立ちたいと思っております。総会に合わせて発刊した20年史を見て、実に多くの方の献身的な努力の積み重ねで協会が作られてきたものだなあと、20年という歴史の重みをひしひしと感じました。

とりわけこの期間は、政治、経済を含めた社会全般の激変期でありました。もちろん医療・福祉の世界も例外ではありませんでした。激動の時期だからこそ、協会の存在と発展が必要だったのだと思います。

最近の世相からも、今後ますますの変革が予想されます。開業医を始めとする第一線医科歯科保険医の役割と存在意義が、従来にも増して問われるに違いありません。自らの道は自ら開かねばならないことは、協会の歴史からもいやというほど明白です。

明るい展望を切り開くために、全力をあげて取り組みたいと思いますので、ご協力・ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

《略歴》

1950年 金沢大学医学部卒業
1951年 金沢大学第一内科勤務
1961年 現在地に内科医院開設
現在に至る
専攻 糖尿病学
現住所 金沢市蚊爪町イ136 高松医院

1995年度

スタート

第21回定期総会で

高松弘明先生が会長に

20年史も出版し、心新たに



20周年を機にさらなる飛躍をめざして開かれた第21回定期総会
(3月26日・金沢都ホテル)

三月二十六日(日)、金沢都ホテルで第二十一回定期総会が開かれました。今年には二十周年ということと、昨年末から音楽会などの催しも検討されていましたが、阪神大震災が起きたことから理事会決定で、その経費を募金に変更させて頂くことにしました。

当日は午後五時から総会特別企画として、今後、石川県でも起こりうる大災害時の保健・医療・福祉について考える機会とするために「阪神大震災医療活動の実態報告」を開催しました。続いて午後七時から定期総会が開かれました。冒頭、平松昌司先生は、五年間の会長職を勇退される旨を述べられ、七百七十人という大きな団体に成長した保険医協会を若い世代に任せたいと、強く訴えられました。

石川県保険医協会 『20年のあゆみ』 発刊のご案内



この度、保険医協会は二十周年を迎えました。これまでの二十年の歴史を豊富な資料と、たくさんの方々のご寄稿でまとめました。会員の方々には一冊無料でお送りしました。ご一読いただければ幸いです。

活動報告・方針および決算・予算ともに満場一致で承認され、役員改選では、新会長に高松弘明先生(金沢市・内科)、新理事に申東奎(金沢市・外科)、吉田均(辰口町・小児科)両先生が全員の賛成をもって選出されました。

出席者からの発言では、後藤田名誉会長からは勤務医会員増員による組織拡大への提案、登谷顧問からは核戦争を防止する石川医師会の立場から、非核・平和の問題への積極的なかがわりが紹介されました。

総会アピールの採択に続いて、退任役員および十年勤続役員・事務局員への感謝状の授与が行われたあと、高松新会長の力強いあいさつにより、保険医協会の一九九五年度がスタートしました。

【関連記事四・五・六面】

ところで、誉める医療では、誉める方も大きな努力のいることが分かった。すなわち、意欲の出た患者に努力する手だてを示し、見守り、過ちなきよう適切な助言をするのである。共に同じ道を歩く覚悟が必要なのだ。なるほど、誉めることのは、またまた感心した次第である。

医心凡話

四十歳を過ぎて、ある趣味を持った。新しいことに対する不安は若いころとは比較にならないがその先生がなんと素晴らしかった。大層よく誉めてくれるのだ。誉められることは幾つになっても嬉しく、つつい練習に励んでしまう。

そこで高齢者の診療にこれを応用してみた。「歳だから」と言う患者の言葉に相づちは打たず、少しでも病状が改善したら「努力が報われた、よくやりましたね」と誉めた。見ると、患者さんの顔にぱっと明るさが差した。手ごたえがある。そんな折、スキ・ノルディック複合日本チームを世界の頂点に立たせた名伯楽・斎藤智治の言葉を読んだ。「誉めるといふ言葉が指導には欠かせない。思考が指導には欠かせない。欠点を繰り返して指摘されると、それが潜在意識に浸透し、ますます悪循環に陥る」と。高齢者の潜在意識に「歳だ」という意識を浸透させず、誉めることで治療の意欲をかき立てるこの方法は悪くない、と自信を深めた。

北信越ブロック各協会が 厚生省・基金本部に申し入れ

『新潟県保険医会会報』から転載



左から福井、長野、新潟、石川、富山各県事務局長
(3月27日・厚生省にて)

全国基金幹事長会議が二月二十三日に開かれ、一九九五年度の重点業務方針として、「業務処理の効率化」「機械化」「適正な審査の

（これまでは五日）として業務処理の平準化を図る」「審査委員会の会期を可能な限り繰り下げ、審査前の事務点検期間の確保を図る」「診療報酬の納付と支払日は、現行どおり二十日納付、二十一日支払いを堅持する」などの内容が明らかにされた。

保険医会は、レセプト提出締切日を繰り延べ、再審査処理の迅速化をはかる好機到来と判断し、ただちに北信越各県と相談の上、厚生省申し入れを具体化した。

長野県保険医協会が厚相の井出事務所を通じてセツテングを行い、三月二十七日に厚生省への申し入れが実現した。北信越の保険医団体は過去二回厚生省申し入れを実施しており、三年連続となる。

昨年の要請で改善された事項について評価
石川（神田）、富山（平

井）、福井（高木）、長野（新津）、新潟（高野）の各県事務局長が厚生省保険局医療課の神田課長補佐、村上指導監督係長、国保課の朝川企画法係長と一時間余り交渉した。

冒頭、昨年申し入れ事項の中で、外用薬の投与が五日分限度から七日分限度に緩和されたこと、薬剤名記載が二百五円に引き上げられたことは会員から評価され、医療機関に歓迎されており、大変良かった。昨

年生来の要望事項と重なるが引き続きの課題であるのでよろしくとあいさつした。厚生省は基金と協議中「趣旨は理解できる」とレセプト提出締切日は正月と五月を十三日とし（三日連休となること、阪神大震災で二月十三日締切日としたことが根拠）、十日

が土日などの場合は月曜日などを受付締切日とするこ

とを強く要望した。また、保険者への請求日が五日から十日とされることに伴い、再審査処理の迅速化がはかれるようにと、その合理性を説明し、実現を求めた。

神田課長補佐らは、前年に実施した時の中村課長補佐の回答メモと大差のない回答になるとしながら、基金と協議を行っており、基金の業務処理の改善がマスコミ報道の通り決まったわけでない、と説明した。

話し合いの中で、医療機関の状況、支払基金の業務に支障がないこと、再審査処理に時間がかかる事例が多いことなど、詳しく実態を説明し、どうしたら改善できるかの提案であること

の説明に、うなずく場面も多々あった。趣旨はよく理解できた、と述べられた。

個別指導の在り方の問題
行政手続法の趣旨も考慮
富山個別指導事件の教訓

あっても直ちに実施とはいかず、手続きに時間を要すること、などと説明した。話し合いの中で、行政指導で不利益を被ることのないようにという行政手続法の趣旨と「指導結果通知」による自主返還金の問題、指導の際、三カ月分のカルテや診療記録を全部持参させる旨があるなど、指導という趣旨を逸脱しており、指導の実施方法についても改善が求められる点が多い、と指摘した。村上係長は、自主返還金の問題で、不当利得が明らかになった場合何もしないで放置するわけにはいかないという問題であり、これをどうするかだと述べ、この問題以外では、指摘されたことに理解を示す場面もあった。

土曜日を休日加算の対象とする休日として扱うこと

の要望については昨年と同じ回答であり、入院環境料の地域加算の導入に伴う療養担当手当（暖房料）の東北・北信越への適用拡大では、対象地域の北海道以外への拡大は当面ないと回答した。

基金本部への要請
「提出協力日は廃止」を
明言
富山（平井）、新潟（高野）両事務局長は三月二十九日、基金本部を訪れ、二十七日に厚生省へ要請した趣旨を説明し、実現するよう強く求めた。

支払基金本部の富谷企画調査課長、堀岡調査第二課

持論

政府管掌健康保険、組合健康保険、国民健康保険など、医療保険の財政的危機が問題になってきたと同時に、公的介護保険構想が浮上してきた。厚生省がこれまでに明らかにした介護保険の基本構想によれば、成人の国民すべてが保険料を支払い、老人保健施設、老人病院、療養型病床群、有床診療所の大部分、訪問看護などがそのサービス対象となる。特別養護老人ホーム、介護力強化老人病院、老人保健施設を統合して老人保健福祉施設とする。特養の措置入所は廃止し、すべて入所者と施設の自

由契約制にする。介護サービス、被保険者の管理など実施主体は市町村とし、民活も積極的に導入するなどである。今日の医療保険の危機は「福

認めて良いものだろうか？
まず、われわれ自身が極めて不完全な目標であると批判してきたゴールドプランですら、目標どおり進んでいない。インフ

先行させるべきである。
さらに介護保険の創設により相対的に医療保険が縮小され、「急性疾病保険に限定する」や「薬剤などの給付制限」など重大な制度変更が行われる危険がある。内容を吟味すればするほど問題のある公的介護保険であるが、残念ながら医師の間ではほとんど話題になっていない。

診療活動にも重大な影響 問題多い公的介護保険

社」にかかるコストまで、医療がみていることが一因となっている。抜本的な改革の必要はわれわれとしても認めざるを得ない。だが、厚生省の構想のまま

ラの未整備のまま、この保険を導入しても、国民にとって負担の増大と介護の地域格差の増大を招くだけである。まず、公的

資金を投入して福祉基盤整備を

を招くだけである。まず、公的資金を投入して福祉基盤整備を

かねばならない。

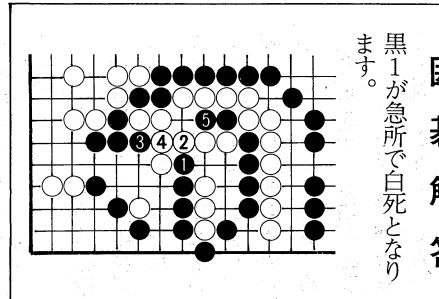
そして「創造的な批判精神」をもって具体的な二十一世紀の医療と福祉の在り方を提言してい

と。中医協で協議中なので、具体的なことはコメントしにくい。中医協で答申が

支払基金本部の富谷企画調査課長、堀岡調査第二課

支払基金の対応は、迅速な保険医団体の要請に戸惑っているようであった。

囲碁解答



黒1が急所で白死となり
ます。

社会を守る共同行動実行委員会と 保険医インターン制などで懇談

三月十五日、協会事務所において、会長・副会長が「社会保険を守る共同行動実行委員会」の代表三氏（清水巍、油井優、寺越博之各氏）と当面の医療・福祉問題について懇談した。

その内容は、①石川県の医療・福祉を良くする県民署名運動での協調、②石川県における医療・福祉関連資料の収集・交換と懇談会の推進、③県厚生部など、行政との面談に努力、④国立病院・療養所の再編・合理化政策への対応、⑤卒後研修義務化による保険医資格制度の問題提起などであった。



社会保障を守る共同行動実行委員会（右側）と懇談する会長、副会長（3月15日・協会会議室）

①については、「共同行動実行委員会」がすでに三月六日、一万一千六百七十六人の署名を県議会議長に提出し、請願したことが新聞報道されたが、引き続き同様の署名運動を保険医協会でも取り組んでどうか。請願事項は協会でも以前から取り組んでいる乳幼児医療費助成、昨年「医療相談一一九番」で取り上げた入院給食費助成・付添看護問題、さらには障害者医療費助成などの制度改善と、全国第二位の高額な国民健康保険料の引き下げ要求である。

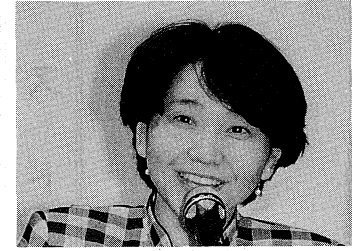
②については、各医療団体が独自に収集整理している保健・医療・福祉に関する資料を相互に情報交換するとともに、定期あるいは不定期に懇談会を開いて、共同運動を推進してはどうか。③については、行政当局との面談・交渉に関しては、医師の範囲・人数ともに有利な保険医協会が積極的に先頭に立って進めたらどうか。④については、十年目を迎えた国立病院・療養所の再編成「全体計画」を政府・厚生省は今年度の懇談会報告を待って拡大・見直そうとしている。「国立医療を守る会全国連絡会」が中心となって進めている国民署名運動に協力してはどうか。⑤については、昨年十二月末に厚生省の審議会臨床研修部会がまとめた中間報告によれば、二年間の卒後研修を終了しなければ保険医資格を与えないとする、いわゆる「保険医インターン制」を第三次医療法改正とセットで準備している。このねらいは、医師数のコントロール、医療政策遂行に適した医師養成、医療機関の再編と解され、研修生の自主性や権利の上でも重大な問題を含んでいる。医師に対する本格的な国家統制的突破ともなり得る「保険医インターン制」に、われわれも重大な関心と問題提起をしていかねばならない。

核戦争を防止する石川医師の会

松本由理子氏を招いて 公開講演会を開催

四月一日、ラブリック町七階にあるアートシアターいしかわにて、核戦争を防止する石川医師の会第八回総会が開かれました。公開講演会では「ちひろの世界」今、ほんとうのやさしさを求めて」と題して、いわさきひろ絵本美術館副館長の松本由理子さんに話していただきました。

十時より会場設営が始まり、輪島市の清水正明先生の被爆絵画十点と、ちひろの複製画二十点が展示されました。正午より見学者がポツポツ来場し、公開講演が始まる午後二時半には百人位で会場はちょうどいっぱいになり、登壇代表からは、ユーモアに富み、かつ、核兵器廃絶への決意のこもったあいさつがありました。松本由理子さんは、前半は、ウィットに富んだ話で、金沢育ちの自分の方で、夫・松本猛、義母・いわさきひろ、義父・松本わさきちひろ、



いわさきひろ美術館副館長の松本由理子さん

後半は、スライドを使って、ちひろの人生と絵について話されました。ベトナム戦争のころ、戦禍に遭う子供たちに思いを馳せて、「世界中の子ども みんなに平和とあわせを」と願って絵本を作っています。その願いは、核兵器廃絶を指す私たちにつながっています。講演の後、サイン会や交流もあり、楽しく有意義な行事であったと思います。石川の美術館でも近いうちに、ちひろ展が開催されるといいですね。（小松みなみ診療所 帯刀裕之）

第18回理事会 第2次休業保障制度、30人でスタート

第十八回理事会は三月七日に開かれた。今年度も余すところ少なく、事務局からはコピー機、ファクシミリ、冷蔵庫、瞬間湯沸器の購入希望が出され、理事から厳しい査定を受けながら、いずれも耐用年数を大幅に超えたものばかりで、承認された。経営・共済部からは第二次休業保障制度の募集が三十人を超え、制度発足が決定したとのこと。歯科部からはMTM講演会の報告。学術・保険部からは審査問題アンケートの集計、支基金のレポート提出協力日が廃止予定との報告があった。

福祉施設シリーズの今後の掲載予定が報告された。機関紙・文化部からは二月二十八日の食べ歩き会の報告があり、白鳥路ホテルの温泉は絶品とのこと、これからどしどし使いたい。協議事項は阪神大震災の救援活動が長期化するにつれての問題点の指摘があり、さらに三月二十六日（日）開催の定期総会を前にして、役員の変更が話し合われた。平松会長が年齢と体力の衰えを理由に、役を固辞され、高松副会長を会長候補とすることに決定した。その他二人の理事の推薦が決まったが紙面の都合で割愛させて頂く。（大平 記）

3月度理事会点描

記念すべき第二十一回総会を数日後に控え、本年度最後の理事会は出席者一人ひとりそれぞれ万感の思いで臨まれたのではなからうか。来年度からはかなり大幅に役員が変わる予定。今回が理事会出席最後の方もおられる。理事会は例によって各部よりの報告事項、協議事項といったもの通り、時には白熱した議論を重ねつつ進んでいった。特に問題になったのは阪神大震災の被災会員に対する休業保障からの災害見舞

金支給の問題である。共済制度のルールを守りつつ、被災者に出来る限りの経済的援助を行いたい。本当に難しい問題である。総会アピール、運営次第も討論しながら決定。これで総会の準備はほぼ整ったことになる。それについても退任される理事の方、本当にご苦労様。それぞれよく協会のために働いていただいた方々です。今後とも協会に対して影に日向にご援助、アドバイスをお願いします。（喜多 記）

第19回理事会 万感の思いで臨んだ '94年度最後の理事会 (3月22日・13人出席)

第21回定期総会〈特別企画〉

阪神大震災医療活動の実態報告

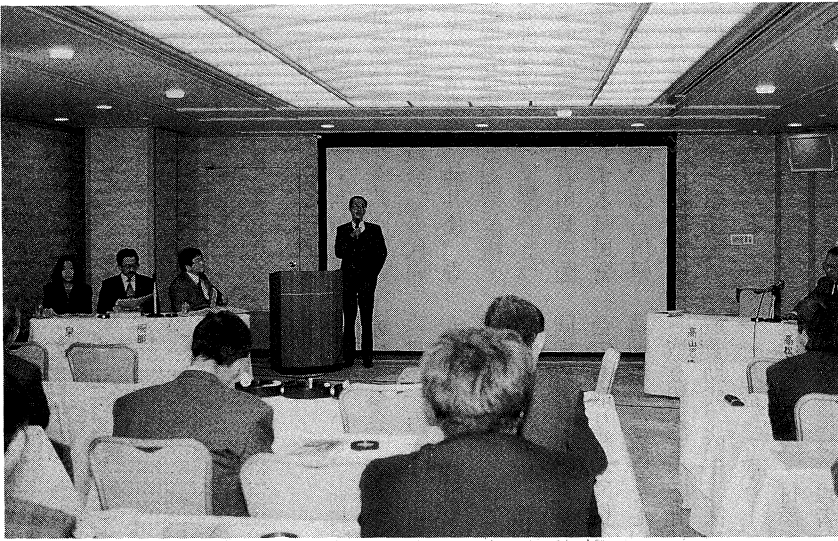
石川県の災害対策を早急に

理事 大平 政 樹

二十一回定期総会は、阪神大震災からまだ二カ月という時期に開かれた。当初予定されていた特別企画のコンサートは理事会で賛否両論の末、中止と決まり、その予算を新たに震災援助金とすることに決まった。そうした経緯の中で、今度の震災を自分たち自身の問題として捉えるという視点で今回の企画は決定された。

当日は、震災直後の神戸に入った城北病院の泉康子看護婦、二週間後の同じく服部真医師、一カ月後の浅ノ川総合病院の江守巧医師被災地神戸からは兵庫県保険医協会事務局次長の高山忠徳氏の四氏がパネリストとして参加された。

泉さんは震災の翌日、突然の要請で神戸行きが決まった。金沢から神戸まで、使



総会特別企画として開かれた阪神大震災の報告会
(3月26日・金沢都ホテル)

命感から不安感へ移っていく心の動き、そして想像を大きく超える破壊。病院では各地から集まった看護婦の様子や語り。患者の治療も手探りなら、看護婦の勤務場所、時間、すべての指揮コントロールが麻痺している様子が伝わってきた。ペンライトだけでの点滴確保、交代時間の不徹底、誰もが疲れ、極限だった。

服部氏は震災二週間後の神戸で東神戸病院の医療支援に参加した。このころには大病院が機能しており、いわゆる震災の直接的な重傷者は減り、環境の悪化に伴う二次的な問題、例えば、肺炎、心不全、脳血管障害、喘息、腎不全、消化管出血などの問題が起ってきた。

一方、自らも被災しながら不眠不休で働き続けていた現地職員は、ようやく全国の応援を背にして一息付けたようである。スライドを交えて現場の状況が示されていく。依然として、水は

不足しており、トイレも大便のみで流すことが許されていた。

江守氏は一カ月後、前のお二人とは違い、避難所である学校で活動した。直後の戦場のごとき混乱は去っていたものの、狭い体育館で未だに安住の地を持っていない被災者の声が聞こえてくるようであった。感冒、糖尿病、その他慢性疾患の薬剤不足は深刻で、多くの薬剤を持参して行ったことであつた。着の身着のままの地域の患者さんたちが無料の避難所内診療所を訪れ、地域の開業医とのトラブルも多少あつたようである。一日目の食事は三度とも菓子パンのみであつた。まだまだ混乱は続いているようであつた。

最後に、被災地で実際に体験された高山氏の報告があつた。立場上、地域の開業医の視点に立っての報告であつたため、人的被害、建物の被害、ライフライン、そして地域の開業医の被害

パネリスト

 <p>兵庫協会事務局次長 高山忠徳氏</p>	 <p>城北病院 看護婦 泉 康子氏</p>
 <p>浅ノ川総合病院医長 江守 巧氏</p>	 <p>城北病院 医長 服部 真氏</p>

の程度と報告が非常に多岐にわたつた。これまで宮々として築いてきたものが一瞬にして奪われ、また、共に生きてきた地域の多くの命が失われるのを目の当たりにし、多くの先生方が開業医を続けることに絶望されている。しかしまた、その中で、初期治療でも、その後の被災者の健康管理、治療でも大きな役割を果たしている開業医の姿が浮き彫りにされ、その存在がいかに大きいものであつたかがよく分かつた。

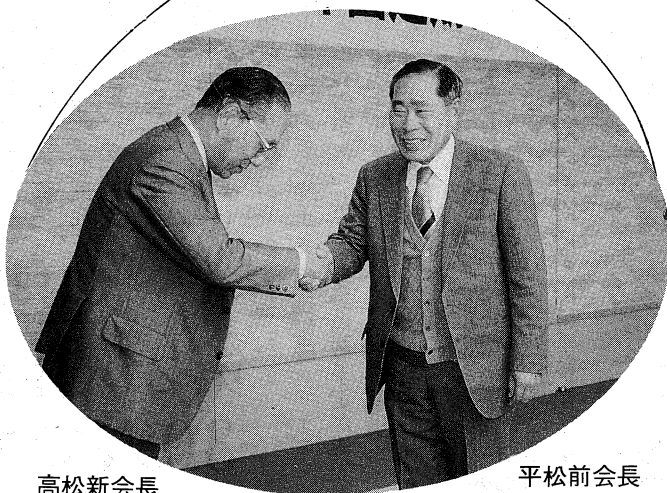
パネリストの報告の後、会場より質疑応答が行われ、その中で様々な問題提起が行われた。①初動体制の不備、②災害救急現場における指揮系統の構築、③現場における患者の選別(助け得るものと助け得ないもの)、④災害初日よりの援助活動の開始、⑤普段から隣県との協力体制の確立、⑥災害早期のヘリコプターなどの活用、⑦医療機関での水の確保の確保の体制など実に多くの意見が出された。そのすべてを書くことはできないが、問題は救急医療、看護教育、政治、社会構造と実に多くの分野に及ぶ問題を内包し、会場ではNHKをはじめ、多くの医療、福祉の関係者が熱心に講演に耳を傾けた。

石川県にも多くの活断層が走っているのは周知の事実である。阪神の問題は、明日は石川県の問題である。この機会に石川協会でも、緊急災害に対する備えを考へることが焦眉の急である。

会長バトンタッチ



司会を務めた小森理事



高松新会長

平松前会長

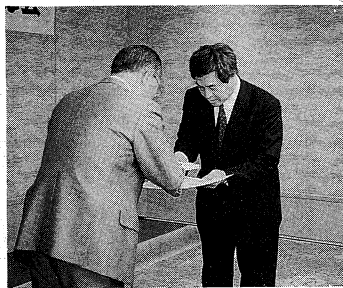


議長に選任された相良宝作先生 (金沢市・内科)

退任理事への感謝状

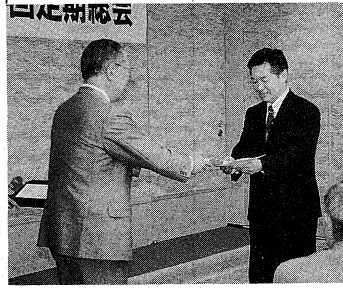


中田 理先生 (金沢市・外科)



西村邦雄先生 (金沢市・内科)

10年勤続表彰



大矢基祐先生 (金沢市・歯科)



杉野事務局員

写真で見ると定期総会

石川県保険医協会役員名簿

—どうぞよろしくお願ひいたします—

(順不同)
(敬称略)

任 期
1995年3月26日から
1997年2月定期総会まで

 会 長 高松 弘明 (金沢市・内科)	 理 事 大平 政樹 (金沢市・外科)	 理 事 徳田 剛爾 (金沢市・外科)
 副会長 安藤 良一 (金沢市・内科)	 理 事 喜多 徹 (野々市町・内科)	 理 事 西田 直巳 (金沢市・小児科)
 副会長 大矢 甚祐 (金沢市・歯科)	 理 事 小森 貴 (金沢市・耳鼻咽喉科)	 理 事 原 和人 (金沢市・外科)
 副会長 勝木 育夫 (小松市・耳鼻咽喉科)	 理 事 近藤 邦夫 (金沢市・内科)	 理 事 平田 米里 (野々市町・歯科)
 理 事 井沢 宏夫 (金沢市・内科)	 理 事 佐々木 邦夫 (松任市・歯科)	 理 事 吉田 均 (辰口町・小児科)
 理 事 江守 道子 (金沢市・歯科)	 理 事 申 東奎 (金沢市・外科)	 事務局長 神田 順一

いつの間にか理事に

吉 田 均

今回、石川県保険医協会の新理事に任命されました。未熟者ですが、よろしくお願ひ申し上げます。実は任命されたと申しましたが私の意に反し、いつの間にか理事になっていたというのが本当のところ、大いに戸惑っております。とは言え、すでに決まったことでもあるし、理事会にはできる限り出席し、医療行政などについて勉強させて頂きたいと思っております。そして、もし会員の先生方に私の最も関心のある医薬分業の気運が高まってきたら、そのお手伝いでもできればいいなと考えております。さて、最近、厚生省検疫課長の宮本政於氏の「お役

所の掟」という本を興味深く読みました。筆者は精神科のドクターから医系技官として厚生省に入り、悪名高い官僚の生息を精神分析医として、辛辣に批判したため、神戸検疫所に左遷された方です。

官僚たちは、国民のことを思い長期視野に立って新しい政策を立案しているのかと思いましたが、氏によればどうもそうではないらしいのです。自分の出世と天下り先のことを最優先し、そのために、彼らのムラ社会の権限の維持、温存に力を注ぎ、新しい政策を創造することはむしろ歓迎されない。同僚の作った政策を大幅に変更すること

は行政官として、あるまじき行為で、それはまた、出世の妨げとなるらしい。すなわち、「遅れず」「休まず」「仕事せず」が基本の行動様式となっているというのです。となれば、私たちの望む医療費抑制策の方向転換などは夢のまた夢ということになります。

ただ、氏によれば、政策を変える方法として「外圧」あるいは「マスコミ」の利用があるという。「仕方がない、外圧が強くて」と言い、責任を外に転嫁してしまえば、官僚ムラ社会の平穩が保てるそうです。もしかしたらこのあたりに私たちの活動のヒントがあるのかもしれないですね。

新理事ごあいさつ

ふたたび理事に

申 東 奎

十年ほど前に理事をさせて頂いていましたが、医院の新築準備などで多忙を極め、三年間でリタイア。落ち着いたら必ず戻りますから：：という一言を發してしまつたのがすっかり覚えていて、この度、理事に復帰させられました。そこでみなさんにご忠告！保険医協会に社交辞令は通じませんぞ：：。

とはいえ、保険医協会の大ファンとしては、いささかなりともお手伝いすることはやぶさかではありませんので、一言抱負を述べさせていただきます。

まず保険ですが、薬価、診療報酬の頻回かつ複雑難解な改定をやめさせ、レセプトについては、高齢化社会を迎えるに当たり、年をとるといふことはどのようなことなのか、つまり四十歳をピークに五十歳、六十歳、七十歳と各年代における身体の老化および精神状態の変化を、若い人も老いた人も熟知・理解し合い、ごく普通のこと

として助け合い、協力し合つて生きる姿勢・環境を促進すべきではないでしょうか。學術に関しては、今年の日本医学総会にみられるように、インフォームドコンセントや、サリン事件、阪神大震災の救急医療のごとく、今まで空想として考えておいたことが現実に發生し、単なる医学的學術の域から、社会的な分野へと幅広く考える必要が生じてきています。医学を含め、科学の功罪について正しい認識・利用を考えなければ、人類の破滅につながり、大変恐いことと思う今日のごころです。

〈会員投稿〉 月と惑星と地震との関係

これが偶然と言えるだろうか？

大石博司 (金沢市・産婦人科)

あの阪神大震災から、はや3カ月になる。もし、あの地震を予知できていたら、どれだけ多くの人が救われたことであろうか。しかしながら今のところ、どこに直下型地震が起きるか予知することは難しいというのが専門家の本音らしい。ところが、あの地震の『場所』についてでなく、『1月17日に大地震が起きる』と予知した人が2人いた。

一人は、あのフロッピーディスクを発明した中松博士で、ラジオに出演していて、2週前と1週前の2回にわたって「1月17日に地震がある」と発言していた。彼の仮説では「地球の中心は磁石で、それに太陽からの強い電磁波が加わり、『フレミングの法則』によって地殻にキンミが生じる。それが地震」と考えている。「太陽から強い電磁波を受けると、地球はピエゾエレクトロシティという物理学の理論によって、電磁波、電流、超長波光を発生する。その中の電流を地表電流計を使って測定した結果、1月17日にピークが来るのが分かった」という。

もう一人の予言者は、占星術者の銭天牛さんであった。その根拠は、1月17日は満月であり、18日には『水星が最大離角』になることである。このような組み合わせの時に地震が多いというのが彼の経験である。惑星の離角とは、地球からみて太陽と惑星とのなす角度のことである。離角が大きいほど太陽から離れて見えるわけであるが、惑星は太陽のまわりを公転しているのだから、ある点で最大離角となり再び離角は小さくなっていく。この度の阪神地震の前後では、1月19日の18時に水星が最大離角(18度44分)になっていたという。

一体、こんなことで地震の起こりそうな日が本当に予知できるのか。中松博士の仮説は検証が難しいので、『月と地震との関係』『惑星と地震の関係』について調べてみることにした。

1995年の天文年鑑によると、阪神地震20分前、1月17日5時26分に満月とある。そして4日前の1月13日には金星は西方最大離角(46度58分)となり、19日の18時には水星が東方最大離角(18度44分)になることになっている。つまり、1月17日には、地球は太陽と月に前後から引かれ、金星と水星とから左右に引っ張られている形になっていたわけである。

これは単なる偶然であろうか。もし、天体の位置が地震の引き金になることが多いのなら、それを調べることで、地震が起きやすい日時を前以て知り、心と物の準備ができるはずである。

〈月の位置と地震との関係〉

先ず、ここ2年間に日本で起きたM.7以上の大地震と月、水星、金星との関係を調べてみた。

◆「釧路沖地震 M.7.8」

1993年1月15日、20時06分発生。震度6を11年ぶりに記録。死者1人、ケガ人約200人。北海道東部では4万7000戸が停電。

月の位置は地震発生の8時間前の13時17分以下弦の半月で太陽と直角の位置から地球を引っ張っていた。

金星が20日に東方最大離角。

◆「北海道南西沖地震 M.7.8」

1993年7月12日、22時17分発生。有名な奥尻島の津波のあった地震である。死者、不明者224人。日本海で発生した地震では史上最大規模。

月の位置は、やはり地震当日の7時49分以下弦の半月になっている。

水星は離角がもっとも小さいころである。

◆「北海道東方沖地震 M.8.1」

1994年10月4日22時23分。釧路で震度6、根室、広尾、浦河で震度5を記録。北海道を中心に負傷者342人、住宅全壊3、半壊9、一部破損332。北方4島では死者8。

月は、地震発生の約12時間後の10月5日12時55分に新月になっている。つまり、月は太陽と同じ方向から地球を引っ張っていたことになる。

水星は1週間前の9月27日に最大離角。

◆「三陸はるか沖地震 M.7.5」

1994年12月28日20時13分。八戸市中心に被害。死者2人。岩手県内で200人以上が怪我。青森県と岩手県で約7万戸が停電。

月は、2月26日の4時06分以下弦の半月。

水星の離角は最小に近く東方6度くらい。

◆「兵庫県西南部地震 M.7.3」

1995年1月17日5時46分発生。この度の阪神大震災である。

月は、地震の20分前の5時26分に満月になっている。つまり、太陽と月が正反対の方向から地球を引っ張っていたことになる。

金星が4日前の13日に西方最大離角(46度58分)。

水星は2日後の19日に東方最大離角(18度44分)。

以上の例を考えると、地震の原因は何であれ、月の位置が地震と何か関係があることは本当らしく思えてきた。

〈月ははたして、どのくらいの力で地球を引っ張っているのか〉

「月は、地球に向かって、西洋梨のように伸びてみえる。それは地球が月を引っ張っているからである。地球が月にそのような影響を与えているのなら、月も地球に対して同様のことをしているだろう」、月面を歩いた宇宙飛行士のジェームス・アウインはそう言った。「月がある地域の天頂に達すると、月はその地球の水や地面を外側に引っ張るから『潮隆起』ができる。北米の真上に月がくると、北米大陸は約15センチ上昇する。地殻を引っ張る力は、場合によって地震の引き金となることがある」と、アーノルド・リーバーという人の『月の魔力』と言う本に書かれている。

そこで、『天文の計算教室』(齊田博著)を買って来て、月の引力を計算してみた。

月の真下の地表点にはたらく起潮力は

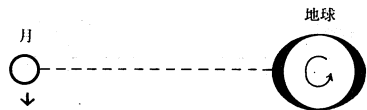
$$(万有引力) - (遠心力) = 1.129 \times 10^{-4} \text{ cm/秒}^2$$

同じく太陽の真下での起潮力は

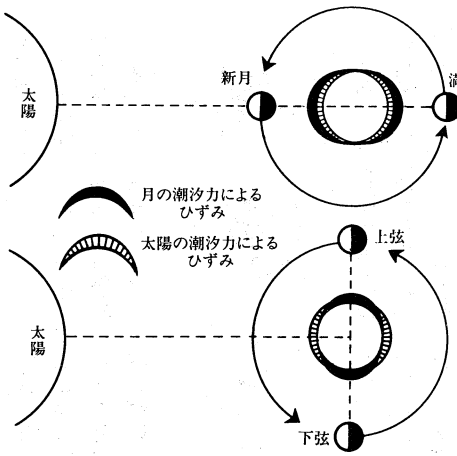
$$(万有引力) - (遠心力) = 5.059 \times 10^{-5} \text{ cm/秒}^2$$

すなわち、月の起潮力は太陽の約2.2倍ということになる。

月が地球におよぼす潮汐力



地球の表面で、月に向いた地点は、月の引力によって月の方へ引かれ、月とちょうど反対側は遠心力で月と反対側へ押し出される。地球が自転しているため、同じ地点で11/12回潮汐力が極大となる。



そして、この起潮力は、地球、月、太陽がほぼ一直線に並んだ時に月と太陽の起潮力の方向が一致するため最大となる。つまり、満月、新月の時に大潮がおきる。また、月と太陽の方向が90度になったとき(上弦、下弦の月)、月と太陽の起潮力は打ち消し合い、小潮となる。太陽の物量は、月と比較すると2600万倍というとても大きい大きさであるが、太陽と地球の距離が、月と地球の距離の390倍もあるため、結局、太陽の影響力は小さくなるわけである。

大地を15センチ以上持ち上げる月の起潮力、これが地震のきっかけとなる可能性は大いにありうる。実際、九州の普賢岳の噴火や火砕流が満月の日に起きたのは周知の事実である。どこで地震が起きるかは不明だが、満月、新月、半月の時には、地震が起きる可能性は高い。

最近では、3月の1日、8日、17日、24日には震度4程度の地震が起こったし、4月1日

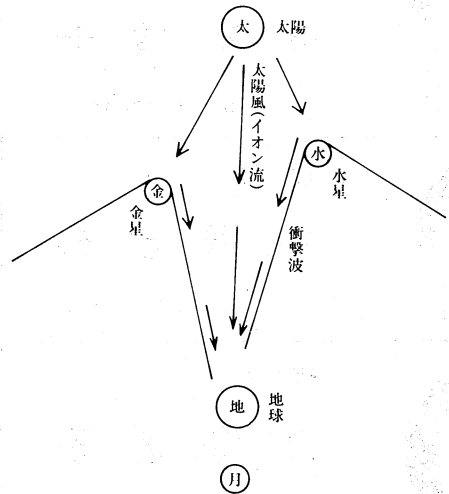
12時49分、新潟県に震度4の地震があり、新潟北部の震源では震度5ではないかとのテレビのニュースがあった。地震の前日の3月31日(11時9分)には月は新月の位置であったので、4月1日の12時ごろは日本列島の真上近くに太陽と月が居座って大地を引っ張っていたことになる。

〈地球に近い惑星の、水星や金星は地震に関係があるか〉

水星の質量の地球の18分の1であり、地球との距離は、地球と太陽の距離の5分の2である。また、1974年マリナー10号が最初に接近したときに測定した『磁場』の強さは地球の100分の1に過ぎないことを考えると、水星と地球の地震とは関係ないように思える。

金星は、地球に非常によく似ていて、質量は地球の8割5分、太陽からの距離は地球のその7割である。密度も大きさもよく似ている。金星と地球が会合するとき、金星はいつも同じ面を地球に向けているので、地球の潮汐力によって共鳴しているという説がでたが、1980年にレーダー観測によって否定された。

このように、二つの惑星の地球に対する引力は微々たるもので、地震には直接、関係ないかも知れないが、これらの惑星が『太陽風』(すなわち、太陽からの高エネルギー荷電粒子の流れ)を阻害し衝撃波を形成し、それが地球へ直撃することはありうる。中松博士の言う『太陽からの強い電磁波』というのはこれのことであろうか。



一九九五、一、十七の天体の位置関係。太陽と月は前後から引っ張り、水星と金星は衝突した太陽風は衝撃波となって地球へ強い荷電粒子流をもたらした。(筆者の仮説)

〈結論〉

月の位置は地球の地震のきっかけに関係がありそうである。水星、金星の位置は、太陽風に影響を与え、地震に関係するかもしれないが、はっきりしたことは分からない。

最後に、今年の月齢表を掲載する。これまでの地震の発生月時と比べてみてほしい。そして、これからの満月、半月には「地震発生」の可能性があるので注意。

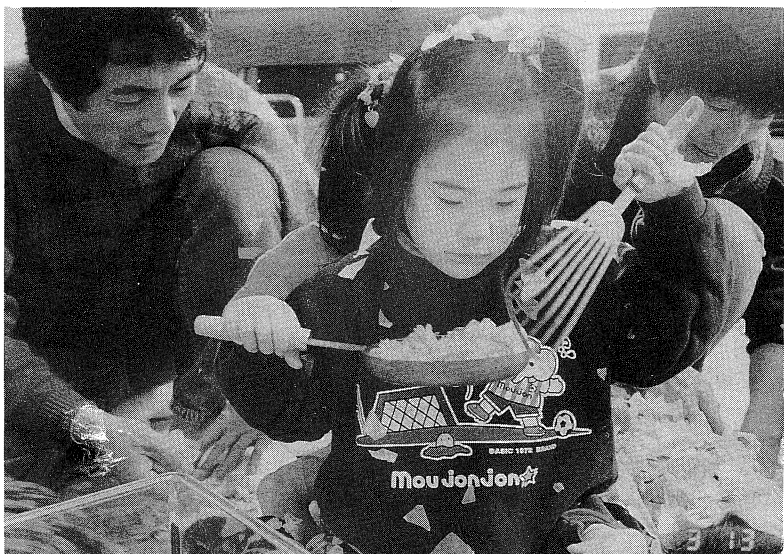
9月9日土曜日は、満月と水星の最大離角が一致するので、どこかに大地震が発生するかも知れない。

月齢表(1995)

	新月	上弦	満月	下弦
1月	18(19時57分) 31R(07時48分)	9R(00時47分)	17R(05時27分)	24R(13時59分)
2月	18(20時49分) 31R(11時09分)	7R(21時55分)	15R(21時16分)	22R(22時05分) 24R(05時21分)
3月	30R(02時37分)	8R(14時36分)	15R(21時09分)	22R(12時19分)
4月	29R(18時28分)	8R(06時45分)	15R(05時49分)	21R(20時36分)
5月	28R(09時51分)	6R(19時27分)	13R(13時04分)	20R(07時02分)
6月	28R(00時15分)	6R(05時04分)	12R(19時50分)	19R(20時11分)
7月	26R(13時33分)	4R(12時17分)	11R(03時17分)	18R(12時04分)
8月	25R(01時56分)	2R(18時04分)	9R(12時38分)	17R(06時10分)
9月	24R(13時37分) 31R(06時18分)	1R(23時36分) 31R(06時18分)	9R(00時53分)	17R(06時10分)
10月	23R(00時44分)	7R(16時21分)	15R(20時41分)	
11月	22R(11時24分)	29R(15時29分) 7R(10時28分)	15R(14時33分)	
12月		29R(04時07分)		

〈参考文献〉

- 『天文年鑑』(1993. 1994. 1995) 誠文堂新光社
- 『月の魔力』A. L. リーバー 著・藤原正彦、藤原美子 訳(1993. 5第16刷発行)
- 『月の不思議学』竹内均 著(1994. 3第2刷発行)
- 雑誌『フォーカス』2月1日号
- 雑誌『ニュートン』1993/9月号、1994/6月号
- 『地震予知』浜田和郎 著(1986. 5)
- 『惑星II、惑星探査機がみた世界』岩崎恭輔 著(1988)
- 『イミダス1995 集英社』
- 雑誌『週刊大衆』3月6日号



「どの子どもとも魅力的」と、徳田茂氏(左)

心身障害児通園施設

社会福祉法人 むつみ会

金沢ひまわり教室

金沢市十一屋町4の34

☎ 0762 (43) 6786

障害者施設

シリーズ②

子どもたちと共に 感動と喜びの毎日

ひまわり教室施設長 徳田茂

個性的な子どもたち

ひまわり教室は、いろいろな「障害」をもつ子どもたちが通う、たいへんちっちゃな施設です。金沢市と松任市に一つずつあり、それぞれ十人余りの子どもたちが通っています。ほとんどが就学前の子どもたちで、なかには一歳ごろから通う子どももいます。

教室へ通っている子どもたちは、どの子どもとも魅力的です。一人ひとりが個性的で、とうてい「障害児」ということばでくくりにできません。ある子はキトキトの目で周りを見ていて、

食事が排泄など生活習慣についての援助も大切な活動となっています。家族といっしょにひまわり教室は月曜から金曜までが保育日ですが、保育のある日は、家の近くまで送り迎えをしています。少しでも家族の負担を軽くしたいと思つてのことです。そのことと矛盾するようですが、一カ月に二回ずつお母さんに教室へ来てもらい、保育の手伝いをしてもらったり、子育てについて相談を受けたりしています。わが子の「障害」を認めることは、どのお母さんにとってもなかなか難しいことです。これからのことで

不安を抱いたり迷ったりする人もたくさんいます。相談の席ではお母さんの言葉に耳を傾け、不安や悩みを受け止めるよう努めています。何回も相談を重ねていると、お母さんの表情がだんだん明るくなっていきます。以前は、わが子をなかなか受け容れられないと言っていた人が、「最近、うちの子かわいいんよ、先生」などと言うようになります。なんとうれしい言葉でしょう。こちらまで幸せな気分になります。

お父さんをはじめ、日ごろ顔を合わせるこのない家族の人たちと話し合うのも楽しみの一つです。また、いろんな行事にも家族ぐるみで参加してもらったりして、とにかく、ひまわり教室では家族とのつながりをもっと大切にしています。家族と付き合うときに何より心掛けていっているのは、「指導する者—される者」といった関係にならないこと。お母さんから教えてもらいながら、子どものことをいっしょに考えていきたいと思つています。

「障害」をもつ子ども、他の子らと同じように、地域の保育所や学校へ通えたらいいなと思います。また、他の子らと同じように、近所のお医者さんへ通えたらいいなと思います。

以前は、「障害」児はみんなとはちがうところへ通うのが当たり前、と考えられていました。「そんなのおかしいな」と思い、機会あるごとに「いっしょに生きる」ことの大切さを訴えてきました。

幸い、あちこちで「いっしょに生きる」ことの大切さが理解されるようになり、保育所や学校へ入りやすくなりました。近所のお医者さんへも通いやすくなりました。

以前は、近所のお医者さんへ行つたところいい顔をされなかった、などという話がよくありました。この

大切なことは いっしょに生きるということ

地域のなかで

私たちの願いは、「障害」をもつ子どもたちが、家

見学後記

族の人たちといっしょに地域のなかで生活していけることです。

小春日和の四月四日、金沢市十一屋町の「ひまわり教室」を訪問しました。表通りから小路をかなり入った突き当たり、思いがけ

ない広い空地を前にして、木造平屋建ての新しいとは言えない「教室」はありました。

代表の徳田茂さんをはじめ、思い思いに作業中の職員さんのにこやかな笑顔に迎えられる案内された施設内は、色とりどりのグッズや玩具に溢れていて楽しい雰囲気ですが、子どもたちの姿が見えません。まだ春休み中とのことで残念。

徳田さんとの約三分の面談は、通所児の心身状況や生活スケジュール、医療機関受診、運営資金問題な

どいろいろ話題が豊富でしたが、最も熱心に語られ、印象に残つたのは、一九八一年の国際障害者年を契機に世界で高まりつつある障害者に対する意識変革であり、遅ればせながらわが国でも徐々に変わりつつあるという事実でした。

この好ましいムードが追い風となって、「ひまわり教室」事業がますます発展していくように、そして保険医協会が何らかのお手伝いができることを祈りつつ、帰路につきました。

(安藤良一)

秋のレクリエーション

飛行機で行く

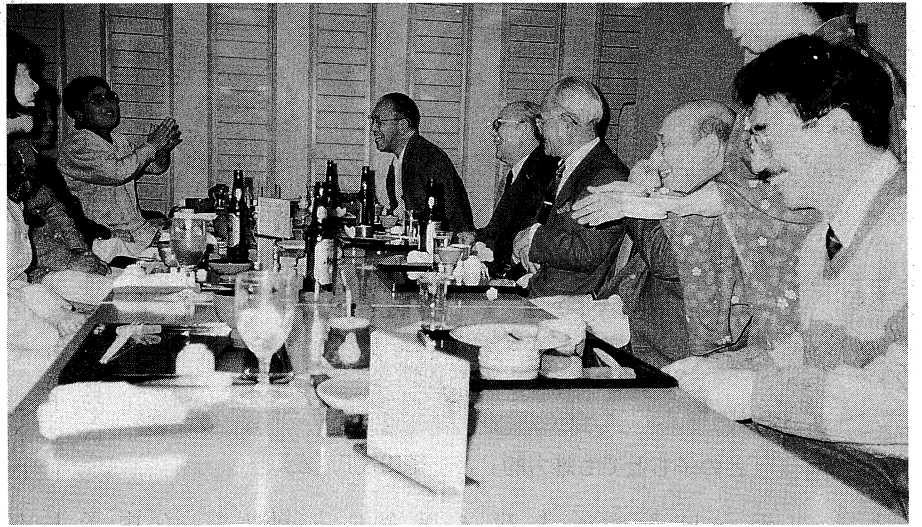
スペースワールドと 福岡フリーター

9月23日・24日(連休)

⊗詳しくは、後日案内チラシなどでお知らせします。

「障害」をもつ子ども、みんな素敵な子らです、これからますます。この子らの良さが理解され、「いっしょに生きる輪」が広がっていくことを願っています。

◁◁ 冬の食へ歩き会 ▷▷



温泉と楽しい会話で冬の宴

高松直美

今回のお誘いの言葉「温泉にも入れます」に喜んで私たち、大石夫人と私は、二人でいそいそと白鳥路ホテルに向かいました。フロントの方に案内されて湯殿へ。なんと、市内にこんな香り漂う温泉があるとは。大理石造りの泡風呂やサウナにすっかりリラックスし、ごきげんになった私たちは、のどの乾きを感じながら、和食「まほろば」の会席に着きました。

「花咲く頃に巡りくる着達」と銘打ったお献立。
まず食前酒「あんず酒」の、湯上がりの後でなんと美味しかったことか。
八寸：竹筒寄せ、飯蛸、干柿月冠、一寸豆、白魚うに揚げ。
先付：竹の子、菜の花の白子和え。
汁：百合根ふかし清仕立

てかきわらび、木の芽。造り：平目薄造り。焚合せ：肝豆腐すっぽん煮。
焼物：公魚木の芽焼き。油物：茄子つつみ揚げ。酢の物：白魚寄せ、ふきのとうふみそ。
その他、それぞれ器の色彩と材料の色合わせを大切に盛り付けてありました。今回は、人数はちょっと少な目でしたが、久しぶりに登谷先生の元気なお顔が見え、若かりしころの色々な武勇伝が飛び出したり、(金沢市・高松医院奥様)

北山先生の昨秋のリサイタルでの写真を見ながら、素晴らしい話まで、各自それぞれ話題にこと欠かず、お腹がふくれた後は日頃の疲れを癒すため、待望の温泉浴場へと足を運んだのでした。

今回の食へ歩き 金沢白鳥路ホテル 「まほろば」

金沢市丸の内6番3号
☎0762(22)1120

通算十五回目の 審査アンケートを実施して

今年で通算十五回目、現在の形式になって五回目になる審査問題アンケートは、回答数で、九十三通、回収率で一六・五%となりました。先生方にご協力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

今回のアンケートでは、上気道炎に対するNSAIDの処方について、またビ

タミンB群・ビタミンC群の使用について、新たにアンケート調査してみました。集計結果を参考にしていたら幸いです。一応NSAIDに関しては、これまで通り使用して構わないことになりました。疑心暗鬼の先生方もおいでになるようですが、ご安心下さい。蛇足ですが、その間の経緯

について本紙一九九五年二月号に掲載してあります。二年半前のアンケート調査と比較して目立った点は、「減点(査定)を受けたこと」が九〇%を超え、「返戻なしの査定を受けたことがある」が六〇%を超えたことです。それに対する反応も「仕方がない」「おおむね納得」とする医

療機関が減っていないことから、諦めの気持ちがあるように思えます。この項目のコメントもぜひご一読していただきたいと考えています。

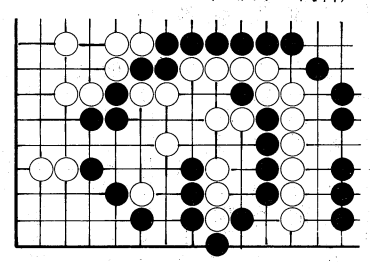
「できるだけ多くの会員の声を、できるだけ多くの会員に知っていただく」という協会の基本姿勢として、査定事例やその他のご意見と共にできる限り掲載しました。

今後とも、再審査請求や返戻理由の明示などの審査改善運動に先生方のご協力をお願い致します。

(学術・保険部)

碁

出題者 向井富治 (金沢市・内科)
七段



本田邦久九段の指導碁に現れました。黒番です。

「審査問題アンケートの集計結果とコメント」を会員送付しました。

ご意見をぜひお寄せ下さい。

ケガ、病気の備えは大丈夫ですか？

安い掛金、大きな保障

保険医休業保障制度

1995年度
募集

ただ今、受付中!!

募集期間 5月25日まで

◎お申し込み・お問い合わせは協会事務局まで ☎0762 (22) 5373